

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて 例会等の自粛について

一般社団法人 日本スクエアダンス協会 会長 沖吉 和祐

2021年1月7日、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の1都3県を対象区域とする緊急事態宣言が発出されました。さらに、他の道府県に対する発出の検討も進められており、再び、徹底した外出の自粛など生活上の制約が求められる新しい段階となりました。

スクエアダンス界では、9月から10月以降、多くのクラブで 会員の皆さんの合意のもと十分な感染防止策を講じて例会を再開したものの、その後の厳しい状況を勘案し、再度の例会休止を余儀なくされているクラブが多い、とお聞きしております。

事務局へは、これまでクラブ会員の感染情報として2件の報告が寄せられておりますが、いずれもS協が示した指針の遵守のもと、他の会員への波及はみられておりません。

しかし、感染者、入院者、死亡者の急増や複数の変異種の発現などを勘案すると、すべての地域、クラブおよび会員一人ひとりが感染拡大防止策にいっそうご留意することが必要です。

この緊急の事態に対応し、私たちスクエアダンス関係者がクラスター(集団感染)になることを避け、感染の拡大防止という命題に対処するため、例会の開催等に関し、次のとおりお願いいたします。

## 1. 例会等の開催自粛について

- (1) 緊急事態宣言の対象となった地域(今後、対象となった地域を含む。)のクラブ;既に例会の開催をお控えいただいているクラブが多いと思いますが、この地域のクラブは、例会等の開催について自粛してください。
- (2) 感染状況が「ステージ 4 (爆発的な感染拡大)」に相当する地域のクラブ: 重大な事態とお捉えいただき、緊急事態宣言の対象となった地域と同じよ うに、例会等の開催について自粛をお願いいたします。
- (3) それ以外の地域のクラブ: 感染の状況および都道府県、市町村の自粛要請等を勘案し、例会等の開催について自粛をご検討ください。

## 2. 会員の皆様へのお願い

- (1)「ひとりひとりの問題」であることを認識し、日常生活においては、マスクの着用、手洗い・消毒の励行、三密の回避---を実行してください。
- (2) 微熱がある、体調がすぐれない等 少なからず身体に異常を感じる場合は、 外出を控えるなど行動を自粛し、医療機関で受診してください。
- (3) 本人または同居のご家族に感染のおそれがある場合、または濃厚接触者となった場合は行動を自粛し、関係機関の指示に従ってください。
- (4) 国(厚生労働省 他) や各自治体からから出される要請や指示に耳を傾け、常に最新情報にもとづいて、慎重に行動・対応してください。

## 3. 例会等の再開について

今後、緊急事態が解除され、自治体による外出自粛等の要請がされない状態になり、 例会を再開される場合には、昨年(令和2年)6月3日にお示しした「例会再開とSD界の発展に向けて」に従い、慎重に判断いただきますようお願いします。

厳しい状況にありますが、多くのクラブで会員のつながりを深めるための努力、 工夫をいただいています。その様子が「S協ニュース」にも紹介されておりますの で、ご参考にして頂き、引き続き会員とのコミュニケーションづくりをお願いい たします。

【参考情報】(日々 更新されておりますので、ご確認ください)

厚生労働省ホームページ・新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/dengue fever qa 00001.html#top

首相官邸ホームページ・新型コロナウイルス感染症に備えて https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html